

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会		会議場所 第3委員会室
			担当職員 数井
日 時	令和6年9月24日（火曜日）	開 議	午前10時00分
		閉 議	午後 5時13分
出席委員	◎小林 ○竹内 浅田 原野 松山 三上 山本 福井		
執行機関出席者	三宅生涯学習部長、元古人権啓発課長、樋口市民力推進課長、小塩文化芸術課長 小林生涯スポーツ課長、白波瀬人権啓発課副課長兼啓発振興係長事務取扱、 俣野人権福祉センター館長、山下東部文化センター館長 豊田人権啓発課男女共同参画推進係長 香川市民力推進課副課長兼市民活動推進係長事務取扱 岡田文化芸術課副課長兼文化振興係長事務取扱、 土井文化芸術課副課長兼文化資料館副館長、飛鳥井文化芸術課文化財係長 廣瀬生涯スポーツ課生涯スポーツ係長、 大倉総務部長、牧野総務課長、藤本自治防災課長、吉村契約検査課長 山崎監査委員事務局長、大原総務課総務係長、 加藤自治防災課副課長自治振興係長事務取扱、宮川自治防災課セーフコミュニティ係長 松本自治防災課主幹、堀自治防災課消防係長、 倉橋契約検査課主幹、工藤契約検査課主幹 三宅会計管理室長、森岡財産管理課長、山内会計課長 中野会計課副課長兼出納係長事務取扱 西出財産管理課副課長兼資産マネジメント係長事務取扱		
事務局	吉田事務局長、数井事務局次長		
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> ・否	市民 2名	報道関係者 0名
		議員 0名 ()	

会 議 の 概 要

開議 10:00～

1 開議

[事務局日程説明]

2 議案審査

(1) 令和5年度亀岡市一般会計決算認定について（第8号議案所管分）

(生涯学習部 入室)

10:01～

【生涯学習部】

生涯学習部長 あいさつ

各課長 説明

11:19

《質疑》

<小林委員長>

33ページまでで質疑あるか。

<松山委員>

28ページのLGBTQ+啓発事業について、LGBTQ+の窓口相談件数3件の内容は。

<人権啓発課長>

相談内容としては、複合的な内容になっており、自らの性自認や性嗜好について、また、カミングアウトについてというものであり、具体的に解決を求めるといふより、相談を受ける中で心の整理を図っていきたい内容であった。

<松山委員>

相談を受けて、必要であれば、連携する機関につないでいる認識でよいか。

<人権啓発課長>

そのとおりである。

<松山委員>

30ページ、文化振興経費について、令和6年度予算は、文化薫るまちづくりを推進していく位置づけであり、令和5年度予算に関しては、地域課題の解決につなげていくといった趣旨であったと思っているが、文化薫るまちづくりの面と地域課題の解決の面の考え方についてはどうか。

<文化芸術課長>

かめおか霧の芸術祭は、芸術の発表や鑑賞といった文化芸術の振興を図るといふことと、各種施策に芸術の力を生かしていくといふことで、文化の薫るまちづくりを進めていく2つの側面があると思っている。前回の事務事業評価において、文化芸術の振興を中心に執行したほうがよいという意見をいただき、その点を真摯に受け止め、何度もメンバーと話をしながら、文化の薫るまちづくりを中心に進めていこうと結論づけたところである。

<松山委員>

以前からいろいろなイベントが次から次に発生し、目的と成果が分からなくなっているのではないかと指摘をしていたところであるが、事業の検証状況は。

<文化国際課長>

アンケートについては、全ての事業で取っているわけではないが、マルシェや展覧会などでは取っており、今詳細な結果は持ちあわせていないが、90パーセント以上の方が満足しているという結果が出ている。先ほども申したとおり、事業が多方面にわたるといふ指摘を受け、本年度事業にはそのことを強く反映させている。

<浅田委員>

29ページ、SOGIEとLGBTQ+理解促進のための職員研修とあるが、SOGIEのよき理解者を増やすために、今年度も引き続き実施しているのか。

<人権啓発課長>

今年度については、より多くの職員にその周知を図るため、動画を作成したいと考えている。また、教職員研修については、令和5年度は人権啓発課のほうで行ったが、令和6年度については教育委員会で実施することとなっている。

<松山委員>

31ページの亀岡の文化等紹介冊子、34冊販売とあるが、今何冊残っているのか。

<文化芸術課長>

日本語と英語版をそれぞれ2,000冊印刷し、各小中学校のクラスに1冊ず

つ、約500冊配布した。その後、市長公室において、亀岡市を訪問された方にお渡しされたり、市長が海外に行った折に亀岡市を紹介するものとしてお渡ししたりしており、日本語版で約300冊、英語版で数百冊残っている。

<福井委員>

28ページ、ゆう・あいフォーラムとヒューマンフェスタを合同開催としてから何年かたつが、参加人数はどうか。

<人権啓発課長>

多いときで2,000人程度あり、コロナを挟んで昨年度は1,200人程度であった。

<福井委員>

コロナ明けの1つのところに集まるということへの不慣れ感などから、イベントをしてもなかなか参加者があつまりにくいと思っている。別の質問になるが、文化振興経費のかめおか霧の芸術祭について、事業費が2,100万円、国府の補助金が約1,000万円で残り約1,100万円がクラウドファンディングの収入を充当しているのか。

<文化芸術課長>

そのとおりである。

<福井委員>

クラウドファンディングが1,100万円以上集まったらどうするのか。

<文化芸術課長>

令和4年度から募集し、現在4,296万9,000円の寄附をいただき、基金化している。事業費の上限は2,100万円とし、国府の補助金以外の部分に繰り出して充当している。

<山本委員>

29ページの男女共同参画推進経費の成果実績について、女性の相談件数が786件となっており、令和4年度は901件で減少している。令和5年度で、コロナ禍の位置づけが変わってきた中で、相談内容に変化があったのか。

<人権啓発課長>

相談内容については、コロナを経て少し変わってきていると思っており、この一般相談において、令和2年度、3年度の一番多かったのが暮らしの相談、2番目が夫婦関係の悩みであったが、令和4年度、5年度については、1位に夫婦関係の悩みというのが約半数近く増えてきたところである。分析するに、コロナで家族が家にいることも多くなる中で、潜在的にあった夫婦間の問題等が顕在化してきたのではないかということと、それからDV等がマスコミで非常に取り上げられるようになり、相談のハードルが低くなって、相談件数が増えたのではないかと考えている。

<山本委員>

特に緊急を要するDVについて、24時間相談体制をとっていただきたいと以前に要望したことがあるが、検討はしたのか。

<人権啓発課長>

電話相談のことかと思うが、さらに検討して実施できるものはしていきたい。

<山本委員>

女性の相談事業の経費内訳は。

<人権啓発課長>

女性の相談室の経費431万1,508円について、一般相談に係る経費が約340万円で、相談員の報酬と勤務手当、パソコン購入経費である。そして法律相談にかかる京都弁護士会の委託経費が約46万円、そしてフェミニストカウンセラーへのカウンセリング委託金が約44万円である。

<山本委員>

31ページのまちづくり推進経費、亀岡市支えあいまちづくり協働支援金の補助率は。

<市民力推進課長>

令和5年度については、創設1年目の団体だけが10分の10、2年目、3年目は4分の3であったが、令和6年度からは選択していただける形とし、1年目でも4分の3を選んでいただいて、ほかの補助金を使っていただくことも可能とした。

<山本委員>

創設1年目が10分の10であり、創設3年目の方が初めてこれを使う場合には、4分の3になるということか。

<市民力推進課長>

そのとおりである。

<山本委員>

支えあいまちづくり協働支援金が47万1,000円で5件となっているが、その内訳として、新規、2年目、3年目が何件で幾らとなっているのか。

<市民力推進課長>

新規の団体は3件でそれぞれ9万1,000円、5万1,000円、15万円となっており、継続団体として、2年目が1件で5万9,000円、3年目が1件で12万円となっている。

<山本委員>

ふるさと亀岡まちづくり応援交付金の寄附額は。

<市民力推進課長>

6団体あり、令和4年中の寄附額は118万6,417円であった。令和5年中に申請のあった金額が77万6,000円であった。

<福井委員>

かめおか霧の芸術祭について、クラウドファンディングの寄附金は基金に入ると聞いたが、どういう基金か。

<文化芸術課長>

ふるさと納税と同じ仕組みであり、ふるさと力向上基金である。ほかの寄附金と同じにならないように台帳で管理している。

<福井委員>

ふるさと納税にもこのクラウドファンディングのようにいろいろな種類があるが、すべてふるさと力向上基金に入れることでよいのか。

<文化芸術課長>

数字上はふるさと力向上基金に入れることになるが、財政課できっちり管理されており、かめおか霧の芸術祭への寄附金がほかに使われることもないし、本課がほかの寄附金を使うこともできないようになっている。

<原野委員>

29ページのエンパワーメントセミナーの内容として、子どもまんなか社会研修と説明されたと思うが、どういった内容か。

<人権啓発課長>

立命館大学の石田先生に来ていただき、子どもが子どもらしく生きられる社会をつくるため、親、学校、地域、社会ができることを考えていきたいといった内容で実施したところである。

<原野委員>

市民向け研修か。

<人権啓発課長>

そうである。

<原野委員>

30ページの文化振興経費、城跡芸術展について、会場になった大本教本部であるが、展示方法について何か意見はなかったのか。

<文化芸術課長>

昨年度実施したものについて、特によくなかったという意見はなかったが、その前の初めて実施したときに、松林などの植物が植えてあるところへの配慮についての意見はあり、去年はそういったことに配慮しながら実施したところである。

<原野委員>

この文化振興経費、かめおか霧の芸術祭は去年の事務事業評価で取り上げており、去年の事務事業評価の後に、文化振興と文化薫るまちづくりの2点に絞っていこうという話が出たと言われたが、やはりそれがあっても、ここを変えられてしまうと、予算審査をしたときに聞いていたことと違うのではないかという点、ずれが出てくると思うので、やはり予算における施策の概要と同じことを表記していただきたいと思う。先ほど課長がその指摘を松山委員からされた後に、地域課題解決についてはお答えしにくいため変更したと言われていたので、なぜ予算を通したのかということにも関わってくることから、今後の信頼関係のためにも、含み置きいただきたい。

<三上委員>

ゆう・あいフォーラムとヒューマンフェスタを同時開催されているが、男女共同参画と人権啓発なので趣旨は違うものの、ともに人の権利という点で、同時開催についてはそれでよいと思っている。1点目は、この3年間、やはりコロナで人が集まるものを避けた経過があり、令和3年度の決算で減っているのは仕方がないが、令和4年度で増え、令和5年度で、コロナ前の規模の予算に戻ったと考えたらよいか。

<人権啓発課長>

令和2年度と令和3年度についてはコロナで展示のみとしたが、令和4年度、5年度、6年度については、コロナ前とほぼ同規模の内容で計画を進めてきたところであるが、かつてはラジオ番組のアルファステーションとタイアップするなど非常に大規模で実施していたこともあり、そういった面ではコロナ前ほど戻ってきたとは言えないのが実情である。

<三上委員>

今年度のことになるが、実行委員会で計画されていたことが、突然できなくな

り困ったことになっていると聞いたが、その経緯は。

<人権啓発課長>

今年度予定していた京都府からの補助金について、府内全市町村の事業が増えたため、想定していたより減額されることとなった。ゆう・あいフォーラムについては約25万円のカット、ヒューマンフェスタでは55万円ほどカットされた。そのため、従来どおり実施できないということが分かったので、ゆう・あいフォーラムについては、市民の方に企画提案していただいたところであったが、その説明をさせていただき、方向転換し御迷惑をおかけしたところである。

<三上委員>

予算編成のときには分からずに、急遽京都府が削ってきたということなのか。

<人権啓発課長>

そのとおりである。

<小林委員長>

暫時休憩する。1時15分に再開し、生涯学習部の質疑を続ける。

(休憩)

12:06~13:15

(再開)

<小林委員長>

34ページから41ページまでで質疑あるか。

<松山委員>

34ページ、いじめ調査委員会は事案が発生してから立ち上げられる認識でよいのか。

<人権啓発課長>

いじめの取扱いについては、まず初めに教育委員会の亀岡市いじめ防止基本方針に基づき調査・報告が行われ、その中で重大事態と言われる児童の生命、心身、財産に重大な被害が生じている疑いがある、もしくは相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている場合、当課のいじめ調査委員会を立ち上げ、亀岡市のほうで再調査をすることになる。教育委員会の調査の中で、当事者の保護者などが納得されていれば、この調査委員会を立ち上げる必要はないと考えており、一方が納得されていない等の事態については、市長がこの調査委員会に諮問し、再調査をかけるか否か判断して、立ち上げるという流れである。ただし今までのところ、再調査になるような事態はなく、仮にそういった事案が起こった場合、詳細な状況等が分からないため、教育委員会と情報共有をしている現状にある。

<松山委員>

令和5年度は開催がないことでよかったか。

<人権啓発課長>

再調査をしなければいけないという事態はなかったが、情報共有のためにいじめ調査委員会を一度開催している。

<松山委員>

教育委員会のほうで解決に至らなかったケースは少なからずあると思うが、あくまでも教育委員会からの報告がないと開催しないのか。

<人権啓発課長>

教育委員会のほうで調査を開始したときには報告をいただきおり、調査が終わった時点で、亀岡市のほうで行うか、行わないかという判断をしていくことになる。

<福井委員>

40ページ、文化センター運営経費について、保津ヶ丘児童館の利用者が11人とはかなり少ないがなぜか。

<人権啓発課長>

保津ヶ丘文化センターについては、現在事業等はしてない状況であり、サークル活動や保津町8区の公民館として使われている程度である。

<福井委員>

今後、人権福祉センター、東部文化センター、馬路文化センター、保津文化センターの4か所を中心に進めていく認識でよいのか。

<人権啓発課長>

中核館構想では、中核館と言われる人権福祉センター、東部文化センター、保津文化センターの3館については、新築や耐震診断、大規模改修をしたところである。犬甘野児童館については、昨年度、耐震診断を行い、もう使えないということになり、隣の老人センターを使っていくということになった。馬路文化センターについては、今年度耐震診断をしていくこととしており、中核館構想で大規模改修はしないということになっているため、もし耐震性がないということであれば、その時点で中核館構想を鑑みながら今後の使用について判断していかなければいけないと考えている。同じく保津ヶ丘児童館については、ここは一体の施設であるが、来年度に耐震診断を行い、今後の状況を見極めていく必要があると考えている。

<松山委員>

いじめ調査委員会について、教育委員会と共有されている事案の件数など詳細は。

<人権啓発課長>

教育委員会から、今このような調査を行っているという報告を受けて事案を共有している。詳細については、直接教育委員会の審査で聞いていただければありがたいと思っており、教育委員会とはその旨調整している。

<三上委員>

35ページの人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会の助成金について、令和5年度は京都市で人権研修の大きなイベントが開催されるため、例年より増額になると予算特別委員会で説明があり、決算もそのようになっているが、内容としてはそのイベントへ動員をしたための経費ということでよいのか。

<人権啓発課長>

研修への参加助成ということで、従来、全国集会については5名、京都府集会については30名の予算措置をしていたが、令和5年度については、その全国集会が京都市で開催され、約100名の参加案内を受け、従来との差額分として57万5,000円の増額となったところである。

<三上委員>

参加案内というところの事実上の動員要請かと思うが、このイベントに限らず、例えばPTAなどでも同じことで、動員をかけて人を集めるやり方がどうかと

思っており、周知だけして本当に参加しようと思う人は自由にどうぞとしたときに、どれだけ参加があるのか、本当に大事なことであれば、みんな行くのではないかと思うが、このような動員のやり方から脱却すべきではないか、果たして本当にそれが人権啓発になっているのかという点について、所見あるか。

<三宅部長>

動員されるイベントは昔からいろいろある中で、その方法がよいのかどうか、市として発信や啓発をしていかななくてはいけない部分は当然あり、仮に動員であっても、実際に参加することで学ぶ機会の提供となる要素はあると考えている。ただ、動員をかけずとも、たくさんの方が来ていただけるような工夫がそれぞれに必要であるとも思っている。

<小林委員長>

41ページから最後まで、質疑あるか。

<福井委員>

48ページの文化資料館展示経費、アユモドキの飼育展示について、アユモドキの寿命は5、6年だと聞いており、今水槽にいるのはどういった個体か。

<文化芸術課長>

詳しくは分からないが、水槽の中で産卵というのはしないため、死んでしまった分はお願いをして入れていただいていると思う。

<松山委員>

42ページのギャラリーかめおか指定管理料について、利用状況がコロナ前と比べて95パーセント程度回復しているとあったが、指定管理者による自主イベントとは増えている状態か。

<市民力推進課長>

開館35周年事業や京都府の地域公共交付金を活用し、亀岡の美味しいものなどを集めた「おいしいかめおか」事業も新しく考えて実施いただくなど、自主イベントは増えていると思っている。

<松山委員>

令和5年度の経営について、改善はされていると認識してよいか。

<市民力推進課長>

コロナ禍を過ぎ、子どもの遊び場が開設され、3階の多文化共生センターが開設されたこともあって、利用人数としては増えているが、施設の稼働面ではまだ戻ってきていないような状況にある。また、指定管理者のほうに、自主事業等を実施いただいているところではあるが、開催に関する費用等がかかっているため、実質上の収益が思ったほど上がらない状況にあり、なかなか難しいと思っている。

<松山委員>

爆発的に利用が増えることはなかなか難しいと思うが、いろいろな企画をし、またコンベンション機能を強化する中で、指定管理者が自主採算性を取れるような仕組みづくりを引き続きお願いしたい。

<原野委員>

ギャラリーかめおかに関連して、空調設備更新とあるが、カフェスペースにある空調は、事業者が自分で管理されているものなのか。それとも設備としてあるものなのか。

<市民力推進課長>

タワー型の空調設備についてはガレリアかめおかの設備であり、故障して修繕したものである。

<原野委員>

そもそも空調設備について、夏は暑く冬はかなり寒い状況にあり、なんとかならないものか。

<市民力推進課長>

ロビーギャラリーは広いものの空調がないという状況で、建設当初はここまで暑くなることが想定できていなかったものであるが、根本的にあの広い空間を冷やす、または温めるということが難しい状況にあると思っている。

<原野委員>

働いている方たちにとっても快適な空間となるようによろしく願う。

<浅田委員>

44ページ、文化財保護経費に関連して、史跡の国分寺跡の環境整備工事を進めていただいているが、どこまでが道路なのか、入っていい場所なのかどうか分からないため、もう少し明確にできないか。

<文化芸術課長>

実施計画に基づいて進めていきたいとは思っているが、国への要望が思うとおりにいかず、少しずつ進めている現状にある。今後については、今あったように史跡の指定部分との区分けについて、分かるようにしていきたい。

<山本委員>

先ほどのガレリアかめおかの空調の件で、アトリオの横に休憩室があり、飲食可となっていたが、ほとんど空調が効いていない感じであったが、その点についてはどうか。

<市民力推進課長>

全館空調であるため、部分的に上げたり下げたりはできない。

<竹内副委員長>

公共施設では、エアコンを入れる期間が決まっているが、例えば5月であってもすごく暑い日もあり、その時点でエアコンを入れることについて柔軟に対応することは可能か。

<市民力推進課長>

以前は冷房期間中、暖房期間中という期間で料金設定をしていたが、年間通して空調を効かせているため、それをなくしている。気候状況を見て臨機応変に対応している。

<浅田委員>

45ページの文化財保護経費において、佐伯灯籠、出雲風流花踊、亀岡祭の山鉾行事の保存活動に補助金が支出されているが、過去に金額が一律カットされたと聞く。例えば、出雲花踊については、川東学園で児童生徒に伝授していただく活動をされており、継承活動を維持していくためにも補助金の増額を要望されていたがどうか。

<文化芸術課長>

補助金について、遡って状況を確認したところ、亀岡祭は200万から160万に下がっていたが、佐伯灯籠と出雲風流花踊の4万円は同じ金額であった。一方、別の補助金を使って佐伯灯籠では人形の修繕をされており、今後もそう

いった補助金がないか調査していきたい。

<竹内副委員長>

こういった無形の文化財の継承活動をするにあたり、クラウドファンディングを活用できないのか。

<文化芸術課長>

クラウドファンディングの関係では、ふるさと亀岡の歴史文化遺産を守る支援事業補助金というものがあり、寄附者が指定された歴史文化遺産に対して、寄附金の10分の7をその団体に交付するもので、その寄附金で真福寺が絵を改修されている。つまり、実際にクラウドファンディングの仕組み自体は今すでに構築されているところである。

<松山委員>

52ページの史跡丹波国分寺跡の芝の張り替え工事について、工事が遅れたとあったがその理由は。

<文化芸術課長>

ほかの工事の進捗が影響しており、今回のケースについては、亀岡運動公園の芝の張り替えに伴い、その芝を国分寺へ持ってきていただくことになっていたが、その工事が遅れたため、こちらの工事も年度中に完成できなかったものである。

<松山委員>

デジタル文化資料館について、アクセス件数が伸びており、かなり注目があると思っている。また、先日地下の開かれたアトリエで食事をしていたところ、アトリエの仕様がおしゃれだとお話をされている方がいた。先人の皆さんが継承して残されてきた文化財とアトリエのような現代アートの融合はすばらしいことであると思っているが、Wi-Fiが全くつながらず、電波が弱いのか、せっかくWi-Fiのフリースペースとして提供しているのならば整備していただきたいがどうか。

<文化芸術課長>

確かにWi-Fiの電波が弱いと思われるため、担当の情報政策課と連携する。

<福井委員>

ギャラリーかめおかの指定管理者について、今年度で期間が終了すると思うが、現在のかめおかコンベンションビューローでは不安要素が多く、生涯学習施設は残しつつ、もっと積極的に収入を得るような取組をする指定管理者を選ぶことはできないのか。

<三宅部長>

民間の力をもっと活用できる経営をしていく必要があると思っているが、ギャラリーかめおかに特化して申すと、あれだけ大きく、もう古い施設になるので、正直なかなか手を挙げてくれる企業がないというのも一つあると思っている。民間の事業者も利益を追求するという点と、通常時の運営のため多くの従業員を雇用する点で、指定管理を受けるにはマイナス要素のほうが大きいことから、なかなか難しいのではないかと考えている。

<福井委員>

新資料館構想において、博物館を整備していくことになると思うが、資料館と博物館の違いは何か。また、これからはこの構想に基づいて進めていく認識でよいのか。

<文化芸術課長>

博物館と資料館に大きな違いはなく、博物館法において、その中に資料館という位置付けがされている。面積は6,000平方メートルとしているが、確定したものではなく、今後、その大きな構想をもとに計画をつくっており、場所を含めこれからのことになる。先日、1回目の委員会を開いたところ、どのような箱をつくるかよりも、どのような体制でどのようなものを展示していくのか、それが決まればどのような大きさが要ということが決まるのではないかと話も出たので、そういった点で考えているところである。

<三上委員>

申し訳ないが、終わったページで聞き逃したことがあるため、質問してよいか。

<小林委員長>

どうぞ。

<三上委員>

32ページの交流会館のスポーツライミングについて、事故が2件あり、胸椎骨折と大腿骨骨折をされたと昨年の決算審査時に聞いたが、令和5年度に事故はあったか。

<市民力推進課長>

事故は供用開始以来その2件のみである。

<三上委員>

もう一つ、37ページ、令和5年度の各センターの利用者数が書かれているが、それぞれのセンターの経費の内訳は。

<人権啓発課長>

文化センター運営経費に係る各センターの経費として、人権福祉センターが約903万円、馬路文化センターが約857万円、東部文化センターが751万円、保津文化センターが571万円、保津ヶ丘文化センターが142万円である。

<三上委員>

人権福祉センターの隣保館デイサービス事業について、NPO亀岡人権交流センターに委託して実施しているが、事業ごとの内訳は。

<人権啓発課長>

事業ごとの内訳はないが、提出された収支決算報告書では、スタッフ人件費が105万円、原材料費が20万5,200円、講師謝金が42万円、消耗品費が2万5,806円、印刷製本費が1万594円、通信費として8万5,800円となっている。

<三上委員>

ほかに人権福祉センターでは、相談援助事業や相談機能強化事業を実施しているがその内容は。

<人権啓発課長>

単発で相談を受け、その場でアドバイスを行い、また必要などころにつなぐ形になるが、それだけで終わらないものがあり、相談内容が非常に複雑化しているため、長期化した場合、相談機能強化事業が隣保館の地方改善事業費の中の国庫補助のメニューとしてあり、それを採用しているものである。内容として、相談があり、長期化しそうな内容であれば、検討支援会議、支援方策検討委員会を開き、こういった形でこの問題を解決していくのか話し合った後、それぞ

れ関係者が連携して対応していく事業になっている。

<三上委員>

人権福祉センター以外のセンターでは、こういう相談や相談機能強化の必要がないのか。

<人権啓発課長>

相談業務について、人権福祉センターのほうは相談員にお願いしているが、ほかの館については、隣保館の職員が対応している。そういう中で、人権福祉センターの相談において、さらに強化していく必要があるということで、令和4年度からこの強化事業を採択して実施している状況である。

<三上委員>

全体的にみて講師への単価にセンターごとで違いがあるように思うがどうか。

<人権啓発課長>

確かに講師料がまちまちになっているところもあるため、その辺については、全庁的に一定、統一方針が出されることが望ましいと考えている。

<市民力推進課長>

先ほどの三上委員の質問の交流会館のクライミング施設の事故について、1件は令和2年度で、大腿骨骨折については令和5年5月14日の事故であり、令和6年度に事故は起こっていない。

(質疑終了)

14:31

(休憩)

14:31~14:45

(総務部 入室)

14:45~

【総務部】

総務部長 あいさつ

各課長 説明

15:31

《質疑》

<小林委員長>

73ページまでで質疑あるか。

<福井委員>

69ページ、トイレトレーラーの凍結に伴う修繕の内容は。

<自治防災課長>

トイレの便器の中の配管が凍結し破損した。保温材を巻き、電熱を入れた。

<松山委員>

61ページの入札手法について、JVを組んでいるところが、途中で何かしらのやむを得ない事象で、工事ができないとか、もしくは破産するような場合の取扱いはどうなるのか。

<契約検査課長>

入札の公告を行った後、工事ができない見込みがあれば参加を辞退されることになり、手を挙げられた時点で事業者の経営状態は安定していると考えているところである。

<松山委員>

工事が始まってから、仮にそういったことがあった場合はどうか。

<契約検査課長>

工事が始まって以降、事業者の経営状況により工事完成が難しいということであれば、補償基金のほうに掛金をされており、そこでの対応になると思う。

<三上委員>

67ページの自治会館経費について、耐震改修は対象となるのか。

<自治防災課長>

耐震改修も可能であり、令和3年度に千歳町が耐震改修と施設の改修を併せてされた例がある。

<三上委員>

耐震改修については、別途災害対策としての補助金はないのか。

<自治防災課長>

災害対策としての補助ない。この自治会館の生涯学習施設整備補助金の中で、改修とこの耐震改修の両方を使うと500万まで補助できるので、この制度を活用願いたい。

<福井委員>

66ページの公平委員会は、地方公務員法に基づき設置されるものであるが、委員報酬も地方公務員法に基づいているのか。

<監査委員事務局長>

この委員報酬については、市の条例、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例で定められている。

<福井委員>

選挙管理委員会の委員や補充員を決めるとき、議会が候補者を探し、最終的には議決しているが、議員が人選しないといけないのか。

<総務課長>

「すいせん」の「せん」という字が、一般の「薦」じゃなくて、選ぶという「選」であるため、議会のほうで選んでいただいて、同意いただく流れになっている。

<松山委員>

59ページ、松枝法律事務所に訴訟費用着手金を支払っているが何の訴訟か。

<総務課長>

選挙の関係で、損害賠償請求をされている案件があり、その着手金である。

<浅田委員>

68ページの防犯カメラ設置補助金で、各地域において積極的に防犯カメラを設置していただいているところと、なかなか設置が進まない地域というのはあるのか。

<自治防災課長>

今のところ、自治会で設置がないのが吉川町と東つつじの2か所である。財源的な部分も含めて取り組みにくいのかもしれない。

<小林委員長>

66ページの防犯対策委員会のドライブレコーダーを設置してアンケートを実施、市民参加型の取組を推進したとあるが、結果はどうであったのか。

<自治防災課長>

まち・レコプロジェクトの登録者へのアンケートということで、確認し後ほど

回答する。

<小林委員長>

86ページまでで質疑あるか。

<浅田委員>

80ページの非常備消防費の消防団経費に関連して、消防団員等の福祉共済基金について、1人当たり3,000円の保険を支払っているが、団員の個人口座に報酬が入るようになり、分団の財源がなく、その保険に加入できなくなる恐れがある。自治会から補助してもらっている団もあるが、消防の予算としてなんとかできないのか。

<自治防災課長>

消防団員の福祉共済基金は、日本消防協会が各都道府県を通じて、全国の消防団員の相互扶助の共済制度として運営をされており、消防団活動はもとより、公務以外の病気やけがになられた場合に、共済金が給付されるものである。加入の掛金等は、1人3,000円で、死亡や障害となったときの給付や7日以上入院のときに1日当たり1,500円が出るというような保障がある。ただし、任意加入のため団員が各自で加入していただく形で従前からそうしている。一方、亀岡市の公費による保険については、消防団員等公務災害補償等共済基金に加入しており、活動中の事故に備えているため、福祉共済基金について予算計上はできない。

<浅田委員>

確かに任意保険であるが、分団によって加入できる場所とそうでないところがあると不公平さが出ると思うし、入っていることによって、竿頭綬の表彰を受けられるかどうかの基準の対象になっているため、何か考えていかないと思うのだがどうか。

<自治防災課長>

福祉共済への入会が竿頭綬を受章するための条件とはなっていない。ちなみに、この共済の実績として、令和5年度は6件、令和4年度は12件の給付を受けておられる。

<松山委員>

83ページの府市共同備蓄について、備蓄の内容はどうか。

<自治防災課長>

府市共同備蓄については、基本的な費目として缶パン、アルファ米、新生児用ミルク、使い捨ての哺乳瓶、生理用品、子供用のおむつ、大人用のおむつなどを備蓄している。なお、府市共同備蓄とは別に、段ボールベッド、パーティション、消毒液など備蓄している。

<山本委員>

予算審査のときに、離乳食の備蓄について亀岡子育てネットワークの意見を聞きながら検討するとあったがどのような状況か。

<自治防災課長>

離乳食については、どのような費目がいいのか調整中ではあり、今年度中に、ある程度費目を決めて購入していきたい。

<山本委員>

おむつの備蓄はあるが、おしりふきはどうか。

<自治防災課長>

確かに、ミルクは備蓄しているが哺乳瓶がないといったことのないようにしていきたいと思っている。

<山本委員>

78ページ、自転車ヘルメット補助金件数が235件とあるが、着用率はどうか。

<自治防災課長>

ヘルメット着用率について、令和5年4月現在、亀岡警察署が任意で馬堀駅前に立って調べた数字のため統計的にどうかというのはあるが、この時点では2.6パーセントであった。令和6年4月現在では9.2パーセント、今年8月に調べたときには16.5パーセントと上がっている。令和5年7月実施の全国平均が13.5パーセント、京都府が10.5パーセントとなっている。

<山本委員>

補助した人の年代別の状況は。

<自治防災課長>

ゼロ歳から10歳までのお子さんが多いのと、あとは65歳以上の方が多い。

<山本委員>

全国的に高校生がヘルメットをかぶっている姿を見かけることが少なく、髪型が崩れるなど嫌や印象があると思うが、高校生への取組はどうか。

<自治防災課長>

中学校まではヘルメットを着用して通学しているが、高校生になるとどうしても着用率が減るという現状において、亀岡高校と南丹高校前で、PTAなどと一緒に、年2回、交通安全の街頭啓発を行い、ヘルメットの着用や自転車の鍵かけを呼びかけてはいる。一番早いのは府の教育委員会が着用するよう指導いただくことが確かではないかと思っている。

<三上委員>

子ども自転車大会について、競技も大切であるが、本来は交通安全が主であることから、大会を通して啓発できる要素はあるのか。

<自治防災課長>

基本的に大会や練習のときにはヘルメットをかぶっており、着用について啓発していればよいかと思っている。

<山本委員>

84ページの防災士養成講座について、亀岡市で講座を実施しているが、京都府でも秋と冬の2回実施されており、その周知はされているのか。

<自治防災課長>

京都府の防災士養成講座については、広く一般には募集されていない。市町村が推薦する人が条件で、秋と春に京都市と福知山で実施されているが、亀岡市は北部会場のため福知山市へ行くことになる。現状、市職員が受講しているところであり、昨年度は3名の亀岡市職員が受講した。

<山本委員>

資格取得後のフォローアップ講座の案内状況は。

<自治防災課長>

基本的には防災士の資格を取得されたときネットワークに加入いただいております、フォローアップの案内はしている。

<山本委員>

令和6年度の講座が11月9日、10日にあるが今の応募状況は。

<自治防災課長>

今、定員50名に対し35名ほど応募があり、この間も京都新聞に載せていただいたので50人には達すると思っている。

<自治防災課長>

先ほど委員長から質問をいただいた、まち・レコのアンケートについて、「まち・レコプロジェクトを知っているか」の間に、「知っている」が49.8パーセント、「いいえ」が50.2パーセントであった。ステッカーによる認知効果があるのではないかと考えている。

(質疑終了)

16:13

(総務部 退室)

(休憩)

16:13~16:23

(会計管理室 入室)

16:23~

【会計管理室】

会計管理室長 あいさつ

各課長 説明

16:48

《質疑》

<松山委員>

240ページの公共施設マネジメント支援システムについて、GISが京都府のシステムと連携しているということであるが、どのようなイメージか。

<財産管理課長>

こちらのシステムについては、亀岡市公共施設マネジメント支援システムサービスと総合管理型地図情報システムGISの2つの機能がある。亀岡市公共施設マネジメント支援システムについては、建物の内容、施設名、所在地、開設年月日をはじめ、建物における情報を入力することができ、所管施設に関する入力がされている。今後の公共施設等の総合管理計画の見直しを行う際の資料として、一元管理しているものである。総合管理型の地図情報システムGISについては、地図上で知りたい情報を着色することができ、別ウインドウにて地番、登記地目、現況地目、地積、所管課等の情報を確認することができるようになっている。

<福井委員>

公用車リースについて、電気自動車を中心とすることであるが、今後、電気自動車を増やしていく考えか。

<財産管理課長>

電気自動車については開発途上の段階であって、進めていきたいとは思っているが、山道を走るとか、災害地に行く場合、電気自動車では心配な面がある。そういったことから、ハイブリッド車なども含め更新を考えているところであり、電気自動車については、まだまだ費用も高く、リースで進めたいと考えて

いる。

<福井委員>

リースにしている理由は、一時的に負担がかかるためか。

<財産管理課長>

そのとおりである。

<原野委員>

240ページ、市民総合賠償補償保険料について、例えば花火大会のボランティアで参加してくださった方のけがも対象になるのか。

<財産管理課長>

ボランティアのように不特定多数の方に対しては把握できないので、この保険は対象外となるかもしれない。

<原野委員>

事前に申請していたボランティアには適用されるということか。不特定多数とはどういうことか。

<財産管理課長>

こちらの保険については、誰がどういう業務をしているのかを把握していないと難しいと思っている。

<原野委員>

この保険の内容は。

<財産管理課長>

こちらの保険については、市が所管して使用する施設の瑕疵や、市の行う業務の中で過失を起因とする事故において、損害賠償責任を総合的に担保する保険となっている。また、市の行う諸行事の開催に参加している市民が被った偶発的な事故において、市が損害を支払う賠償金の見舞いの補填となっている。今までの事例としては、大きな木の枝が、庁舎前ロータリー通過中に車両のボンネットに落下して一部破損したもの、亀岡運動公園の体育館でふれあいスポーツデーに参加していた方が、ソフトバレーボール球技中に左足を捻挫されたもの、亀岡運動公園で、観客席の階段が浮き上がっていた部分につまずき、転倒されたものなどである。

<三宅室長>

花火の場合については、花火の実行委員会が主催となるため、対象外になるかと思う。

(質疑終了)

17:00

(2) 令和5年度亀岡市曾我部山林事業特別会計決算認定について (第14号議案)

財産管理課長 説明

17:06

《質疑》

なし

(3) 令和5年度各財産区特別会計決算認定について
(第18号議案～第47号議案)

財産管理課長 説明

17:12

《質疑》

なし

(会計管理室 退室)

<小林委員長>

本日の審査はこれまでとする。明日、午前10時から再開する。

散会 ~17:13